

マイナンバーカードを保険証として使用する際も、
通常の保険証も持参ください

当院においては、マイナンバーカードを用いて健康保険証として利用できる体制を整備しており、4月1日より運用開始しておりますが、昨今、マイナンバーシステムの不具合についての報告が報道されております。

また、転職等により保険者を移動された方においても、マイナンバーカード保険証の認証エラーとなる場合が報告されております。

以上を踏まえ、マイナンバーカードによる保険証の確認を希望する場合におかれましても、通常の保険証を確認させていただく場合がございますので、受診時にはご持参いただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

令和 5 年 7 月 13 日

国立病院機構 東埼玉病院 院長